地域指定年度	平成１７年度
計画策定年度	昭和４８年度
計画見直年度	旧砂原　昭和５９年度
	旧 森　 平成１０年度
	平成２５年度

森農業振興地域整備計画書

平成２６年 １月

北海道茅部郡森町

目　　次

第１　農用地利用計画 …… 1
１　土地利用区分の方向 …… 1
(1) 土地利用の方向 …… 1
ア　土地利用の構想 …… 1
イ　農用地区域の設定方針 …… 2
(2) 農業上の土地利用の方向 …… 3
ア　農用地等利用の方針 …… 3
イ　用途区分の構想 …… 3
ウ　特別な用途区分の構想 …… 4
２　農用地利用計画【別記】

第２　農業生産基盤の整備開発計画 …… 5
１　農業生産基盤の整備及び開発の方向 …… 5
２　農業生産基盤整備開発計画 …… 5
３　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 5
４　他事業との関連 …… 5

第３　農用地等の保全計画 …… 6
１　農用地等の保全の方向 …… 6
２　農用地等保全整備計画 …… 6
３　農用地等の保全のための活動 …… 6
４　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 6

第４　農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画 7
１　農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 7
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標 …… 7
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 …… 8
２　農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策 8
３　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 8

第５　農業近代化施設の整備計画 …… 9
１　農業近代化施設の整備の方向 …… 9
２　農業近代化施設整備計画 …… 9
３　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 9

第６　農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画 …… 10
１　農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向 …… 10
２　農業就業者育成・確保施設整備計画 …… 10
３　農業を担うべき者のための支援の活動 …… 10
４　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 10

第７　農業従事者の安定的な就業の促進計画 …… 11
１　農業従事者の安定的な就業の促進の目標 …… 11
２　農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策 …… 11
３　農業従事者就業促進施設 …… 11
４　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 11

第８　生活環境施設の整備計画 …… 12
１　生活環境施設の整備の目標 …… 12
２　生活環境施設整備計画 …… 13
３　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 13
４　その他の施設の整備に係る事業との関連 …… 13

第９　付図 …… 別添
１　土地利用計画図（付図１号）
２　農業生産基盤整備開発計画図（付図２号）

別記　農用地利用計画 …… 別添

第１　農用地利用計画

１　土地利用区分の方向

（１）土地利用の方向

ア　土地利用の構想

本町は、北海道の渡島半島南東部に位置し、北は内浦湾に臨み、東に北海道駒ヶ岳がそびえている。南東は鹿部町、南は七飯町・北斗市・厚沢部町、西は八雲町と隣接している。

気候は、北海道内で最も温暖な地帯に属し、厳冬でも－１５℃まで下がることは稀で、夏季は北東風、冬季は北西風の日が多い。７月から８月は、北太平洋高気圧が北海道へ張り出し、夏型の気圧配置となって暑くなるが、渡島半島が海に囲まれた海洋性気候であることから酷暑となることは少ない。１１月から３月は、冬型の気圧配置となることが多いが、山岳が季節風を遮るため、比較的晴れる日も多く降雪量は少ない。

地形は、一般に丘陵性で、渡島山脈により北東に向かって傾斜し、海岸段丘を経て海につきる。南東では駒ヶ岳山ろくが北西方に穏やかに傾斜し、所々に台地と小平野をつくっており、北西には濁川盆地があって狭い平野となっている。

人口は平成２５年８月現在で１７，３９１人と微減傾向が続いている。高齢化や担い手不足等により農家戸数についても減少傾向となっている中、農業においては、意欲のある担い手や生産法人の育成・確保と農地利用の集積を進め、遊休農地の発生抑制や農地の効率的利用を図っていく。

また、駒ヶ岳火山砂防事業による土石流対応の泥流調整地及び導流提、導流工が計画されており、農用地面積減少の要因となっているが、安定的な農業生産の確保のため、農用地区域に含めることが適当な土地は積極的に農用地区域への編入を図るとともに、計画的な農業用施設用地を確保していくこととするが、市街地を中心として宅地化の混住地域が進んでいる集落内の土地等、自然的、経済的条件から農業振興が困難な農地等については、適切な土地利用へ誘導していく。

単位：ha、％

区分／年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在(H25)	3,643	30.4	56	0.5	5,232	43.6	330	2.8	137	1.1	2,571	21.5	11,969	100.0
目標	3,581	29.9	82	0.7	5,031	42.0	340	2.8	137	1.1	2,798	23.4	11,969	100.0
増減	▲62		26		▲201		10		0		227		0	

イ　農用地区域の設定方針

確保すべき農用地区域内の農地面積は目標年を平成３５年とし、目標面積の基準年を平成２５年とする。平成２５年における農用地区域内の農地面積は、２，８２９ｈａであり、これまで（平成１５年から平成２４年まで）のすう勢が今後も継続した場合、平成３５年には、２，７３８ｈａになると見込まれるが、農用地区域への編入や除外の抑制、荒廃農地の発生抑制等により確保すべき農用地区域内の農地面積を３，０４３ｈａとする。

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地３，６４３ｈａのうち、a～ｃに該当する農用地３，０４３ｈａについて農用地区域を設定する。

a　集団的に存在する農用地（１０ｈａ以上の集団的農用地）。

b　土地改良事業又はこれに準ずる事業(防災事業を除く)の施行に係る区域にある土地。

c　ａ及びｂ以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地。

ただし、ｃの土地であっても、次の土地については農用地区域には含めない。

(a) 集落区域内に介在する農用地【２７ｈａ】。

(b) 自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地【１９８ｈａ】。

(c) その他、中心集落の整備に伴って拡張の対象となる農用地【３８ｈａ】。

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(エ) 現況森林、原野等並びに開発可能地についての農用地区域の設定方針

現況森林、原野等のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接する土地について農用地区域を設定する。

（２）農業上の土地利用の方向

ア　農用地等利用の方針

本地域の農用地利用の状況は、水稲、畑作、酪農、養豚、施設園芸と多様であり、地区ごとに異なった複合経営が営まれている。今後、農業者の高齢化や廃業等により、農地の遊休化等が懸念される状況となっていることから、所得向上に寄与する新作物の導入による新たな複合経営化や、経営所得安定対策等の制度支援を活用した経営の安定化を図っていく。また、農地の利用集積等の推進により、優良な生産基盤の確保と農地の効率的利用を推進していく。

単位：ha

	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	将来	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況
森町	2,829	3,043	214	274	0	▲274	0	0	0	27	82	55	3,130	3,125	▲5	65

イ　用途区分の構想

（ア）Ａ－１（濁川、三岱）

市街地より北西約１５ｋｍに位置する濁川盆地は、大半が水田で温泉熱、地熱水を利用した施設野菜産地として定着しており、土地改良事業の導入による転作田の有効活用を図りながら、体質の強い低コスト農業及び高収益型の農業体系を確立するため、農地としての効率的な利用を進める。

（イ）①Ａ－２（石倉町、富士見町、鷲ノ木町、鳥崎町、栗ヶ丘、霞台、上台町、森川町、姫川、常盤町、東森町、栄町）

②Ａ－３（白川、尾白内町）

森中央地区については、国営総合土地改良事業で整備されたかん水施設の活用により、野菜と畑作物を中心とした畑地帯として利用し、生産性の高い新規作物の導入、より高度な栽培技術等の普及をはかり、農地として効率的な利用を進める。

（ウ）Ａ－４（駒ヶ岳、赤井川）

国道５号線に沿って東側の一部は大型な圃場に整備、利用されており、転作の定着と合わせた低コストの水田農業を確立するとともに、西側は地形等から牧草を含め畑として利用し、酪農と畑作の複合経営を推進していくため、農地・農業用施設として効率的な利用を進める。

（エ）Ｂ－１（砂原西１丁目、砂原西２丁目、砂原西３丁目、砂原西４丁目、砂原１丁目、砂原２丁目、砂原３丁目、砂原４丁目、砂原５丁目、砂原東１丁目、砂原東４丁目、砂原東５丁目）

旧砂原町一帯の地区で、肉牛複合経営農家や兼業農家が多く、国道より南方には約１８８ｈａの町営牧場（採草地）が存在し、粗飼料の確保に寄与している。また、兼業農家の小規模農地が散在していることから、農用地の利用集積を推進し、基準に満たない農用地については除外して、効率的な営農体制を推進する。

ウ　特別な用途区分の構想

なし

2　農用地利用計画

別記のとおりとする。

第２　農業生産基盤の整備開発計画

１　農業生産基盤の整備及び開発の方向

本地域の農業は、各種施策の積極的な導入により生産性の向上や土地基盤整備を進めてきているが、田の基盤整備率は２８％と低く、殆どの田において排水不良となっている。また、畑の基盤整備率も５９％となっており、今後も、農用地の生産性の向上や農作物の品質向上に向けて、農地の排水対策や区画整理により、良好な営農条件を備えた農地の確保を図る。また、農道の整備により機械の効率的利用と作業効率を向上させ、農業経営の安定を図っていく。

２　農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備　考
		受益地区	受益面積		
農地整備 (畑地帯担い手支援型)	農道 1,800m(尾白内地区) 【除礫 30ha、畑地灌漑 70ha】	A－3	ha 300	1	
一般農道整備	農道 465m(駒ヶ岳中央2期地区)	A－4	109	2	
総合整備	農道 463m、用排水路 1,082m(濁川地区)	A－1	85	3	
基盤整備	暗渠排水、区画整理	全町	3.5	-	

３　森林の整備その他林業の振興との関連

森町森林整備計画に基づいて、優良な森林整備を進めるとともに、森林計画等と農業振興整備計画との密接な連携により、農用地等に隣接する林道等については、農林業の振興に必要な施策として一体的に整備する。また、森林計画の振興方策とは調整を図り、林業振興との整合性を図る。

４　他事業との関連

調和のとれた農村社会の発展を期するため、都市計画、地域の開発計画等と十分な調整を図り、他事業の実施にあたっては、農業振興地域整備計画の達成に支障のないよう、適切な調整を図っていく。

第３　農用地等の保全計画

１　農用地等の保全の方向

農業者の高齢化に伴い、今後予想される荒廃農地の発生や農業用施設の管理機能低下を防止するため、人・農地プランによる地域懇談会において、離農農家・規模縮小農家等の状況把握に努め、意欲ある担い手への利用集積とその効率的な利用を促進して、優良農地の保全に努めていく。

また、耕作放棄地については、補助事業等を活用しながら再生に努めていく。

２　農用地等保全整備計画

現時点において新たな整備計画なし。

３　農用地等の保全のための活動

森町地域農業再生協議会や各関係機関との連携により、農地の利用調整活動をはじめ、地域や農業者の現状把握に努め、各種必要な事業の採択に努める。また、森町農地利用集積円滑化団体との連携や人・農地プランの活用により、優良農地の遊休化を未然に防止し、意欲ある担い手へ円滑に利用集積し、その効率的な利用を促進する。

４　森林の整備その他林業の振興との関連

森町森林整備計画等と農業振興地域整備計画との密接な連携の下、農用地等の適切な保全を図る。

第４　農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

１　農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

（１）効率的かつ安定的な農業経営の目標

本町及びその周辺市町村において、現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し、農業を主業とする農業者が地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（１経営体当たり概ね３５０万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者１人あたり１，８００～２，０００時間程度）の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が本町農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

本地域においては、稲作・畑作・施設園芸・果樹・酪農・畜産を基本として様々に組み合わせた複合体系であり、各体系に応じた多種多様な農業経営基盤の強化を図っていく。

営農類型	目標規模 (ha)	作物構成	戸　数 (経営体数)	流動化目標面積 (ha)
水稲＋施設野菜【個】	4．7	水稲 4.0ha、抑制トマト 0.3ha、促成キュウリ 0.3ha、 大根菜 0.1ha	26	20
施設野菜【個】	0．7	促成トマト 0.3ha、抑制トマト 0.3ha、大根菜 0.1ha	20	5
畑作＋施設野菜【個】	11．2	馬鈴薯 2.7ha、甜菜 2.7ha、南瓜 2.7ha、 ｽｲｰﾄｺｰﾝ 2.7ha、メロン 0.2ha、抑制トマト 0.2ha	11	14
畑作【個】	18．0	南瓜 3.0ha、馬鈴薯 3.0ha、甜菜 3.0ha、小豆 3.0ha、 大豆 3.0ha、ｽｲｰﾄｺｰﾝ 3.0ha	54	66
畑作＋水稲【個】	51．0	秋まき小麦 25.0ha、水稲 8.0ha、大豆 3.0ha、 小豆 6.0ha、馬鈴薯 6.0ha、ｽｲｰﾄｺｰﾝ 3.0ha、	11	10
肉牛＋畑作【個】	38．0	秋まき小麦 15.0ha、牧草 10.0ha、小豆 7.0ha、 甜菜 3.0ha、ｻｲﾚｰｼﾞ用ﾄｳﾓﾛｺｼ 3.0ha、 肉牛(繁殖) 30 頭、肉牛(0～12) 6 頭、肉牛(12～24) 6 頭	10	40
酪農＋畑作【個】	23．0	小豆 3.0ha、甜菜 3.0ha、牧草 14.0ha、ｻｲﾚｰｼﾞ用ﾄｳﾓﾛｺｼ 3.0ha、経産牛 30 頭、育成牛 6 頭、その他 12 頭	2	20
酪農専業【個】	50．0	牧草 38.0ha、牧草(更新) 4.0ha、 ｻｲﾚｰｼﾞ用ﾄｳﾓﾛｺｼ 8ha、経産牛 60 頭、 初成牛(0～12) 12 頭、初成牛(12～24) 23 頭	3	20
水稲＋施設野菜【集】	20．9	水稲 20.0ha、抑制トマト 0.3ha、促成キュウリ 0.3ha、 大根菜 0.3ha、	－	－
水稲＋施設野菜【作】	12．9	水稲 4.0ha、抑制トマト 0.3ha、促成キュウリ 0.3ha、 大根菜 0.3ha、水稲(作業受託) 8.0ha	－	－
畑作【組】	32．0	南瓜 8.0ha、馬鈴薯 8.0ha、甜菜 8.0ha、 ｽｲｰﾄｺｰﾝ 8.0ha、	－	－
畑作＋水稲【組】	45．0	水稲 9.0ha、大豆 6.0ha、小豆 3.0ha 馬鈴薯 6.0ha、 甜菜 12.0ha、南瓜 9.0ha	－	－
養豚【組】		繁殖雌豚 350 頭	－	－

※【個】個人経営体　【集】集落営農型経営体　【作】作業受託型経営体　【組】組織経営体

（２）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農家の高齢化や担い手不足、兼業農家での小規模農地の散在など、今後は、農用地等の流動化や農作業受委託等の促進を図っていく必要があり、濁川地区における水稲機械共同利用組合アスリートクラブの活動の支援や、他の地区や作物についても同様な組織育成を積極的に推進していく必要があり、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業などにより農地集団化を図り、意欲ある多様な担い手や中核的な担い手への農地の円滑な利用集積を図る。

２　農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

（１）農用地の集団化・流動化対策

本地域の農家の農地保有状況は平均４～５箇所に小規模に分散しており、農作業や機械の効率が悪いため、農家の意向調査や人・農地プランの制度を活用しながら、地域全体の合意を基本とした意欲ある多様な担い手や中核的な担い手への農地利用集積を図るとともに、農業経営基盤強化促進事業など各種施策によって、農用地の集団化・流動化及び農業上の利用増進、農業機械の効率的な利用を促進する。

（２）農作業の共同化・受委託の促進方策

濁川地区における水稲機械共同利用組合アスリートクラブの活動を支援していき、今後も農家の高齢化や担い手不足に対処するため、地域農業団体や農業再生協議会と連携を図りながら、多種の作物においても農地の効率的な利用と農作業の効率化、労働負荷の軽減を図る。

（３）地域農業集団の育成対策

農業経営の安定化を図るため、営農指導対策協議会を中心として地域農業集団の活動の活性化を促し、農用地の利用調整活動、農作業の受委託あっせん活動等を積極的に行い、地域農業集団の育成、強化に努める。

３　森林の整備その他林業の振興との関連

森町森林整備計画書等と農業振興地域整備計画との密接な連携の下、農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用促進を図る。

第５　農業近代化施設の整備計画

１　農業近代化施設の整備の方向

水稲については、高齢化や担い手不足による労働力不足や遊休農地の増加等の課題解消に向けて、水稲機械共同組合アスリートクラブの活動を森町営農指導対策協議会や関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。

畑作については、共同利用を基本とした農業用機械導入による省力化・機械化体系を構築し、効率的な作業推進のため作物の団地化を進める。馬鈴薯については、平成２１年に整備した共選施設の導入によって、作業労力の軽減が図られており、実需要望に応えうる高品質化と定量供給体制が整ったことから、地域特性を活かした有利販売に努めていく。

２　農業近代化施設整備計画

今後、施設の統廃合も含め、作物の品質向上やコスト低減に必要な施設及び機械の整備を推進していく。特に、今後需要が高まっている麦・大豆の乾燥機の容量不足における、乾燥調整施設の導入には、各種補助事業等を活用しながら整備する。

３　森林の整備その他林業の振興との関連

森町森林整備計画等と農業振興地域整備計画との密接な連携の下、必要に応じ農業近代化施設を整備する。

第６　農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

１　農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

過去５年の間に新規就農したのは６人で、うち新規学卒者３人、Ｕターン就農者３人となっており、町内販売農家戸数２１１戸のうち３％の就農率となっている。農業従事者の高齢化が進行する中、町農業の持続的な発展を図るためには、認定農業者等の意欲のある農業者の確保・育成を図るとともに、農業経営の法人化や従業員の確保、また、農業後継者のみならず農業外からの新規参入者も含めた就農の推進を図っていく必要がある。

今後、営農指導対策協議会を中心に、新規就農希望者や新規参入者の確保に向けた取組を検討していく。

２　農業就業者育成・確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備考
農作業体験施設	新たな整備計画はないが、既存施設の充実を図る				
就農支援施設	新たな整備計画はないが、既存施設の充実を図る				
農家住宅	農家住宅	A-1(濁川、三岱)10棟 A-2(石倉町、富士見町、鷲ノ木町、鳥崎町、栗ヶ丘、霞台、上台町、森川町、姫川、常盤町、東森町、栄町)10棟 A-3(白川、尾白内町)10棟 A-4(駒ヶ岳、赤井川)10棟 B-1(砂原西1丁目、砂原西2丁目、砂原西3丁目、砂原西4丁目、砂原1丁目、砂原2丁目、砂原3丁目、砂原4丁目、砂原5丁目、砂原東1丁目、砂原東4丁目、砂原東5丁目)10棟	農業後継者 新規就農者 担い手		

３　農業を担うべき者のための支援の活動

新規就農希望者の円滑な就農を図るため、相談窓口として森町営農指導対策協議会を中心に、各関係機関・団体と連携し、就農に関する情報提供や就農相談業務を実施するとともに、実践的な技術支援、経営支援として、指導農業士・農業士を中心とした受入体制を整備する。

４　森林の整備その他林業の振興との関連

森町森林整備計画等と農業振興地域整備計画との密接な連携の下、必要に応じ担い手育成・確保施設を整備する。

第７　農業従事者の安定的な就業の促進計画

１　農業従事者の安定的な就業の促進の目標

兼業農家や農家子弟の他産業への流出は、過疎化の進行や農村における集落活動に支障を来たすなど、持続的な農業発展や農業の構造改革の推進にとって極めて重要な課題であり、これまでも地場産業の振興による安定的な就業機会の確保に努めてきたが、未だ不安定な状況であり、今後とも加工業や観光産業の振興による雇用増の対策を進め、農業従事者の安定的な就業の促進を図る。

単位：人

区　分		従　業　地								
Ⅰ	Ⅱ	市町村内			市町村外			合　計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	建設業・製造業　他	50	31	81				50	31	81
計		50	31	81				50	31	81
自営兼業	林業・漁業　他	22	11	33				22	11	33
計		22	11	33				22	11	33
出稼ぎ	建設業				3		3	3		3
計					3		3	3		3
日雇・臨時雇	建設業・製造業　他	26	23	49				26	23	49
計		26	23	49				26	23	49
総計		98	65	163	3		3	101	65	166

２　農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

（ア）農業従事者の就業意向等を把握するための方策

農家の就業意向調査等を実施し把握する。

（イ）農業従事者に対する就業相談活動の強化対策

就業意向調査の結果を総合的に分析し、町、農業委員会、農業関係機関等で構成する森町営農指導対策協議会を定期的に開催し、就業希望者の相談窓口として企業等との連絡、調整にあたり、就業の円滑化に努める。

３　農業従事者就業促進施設

現時点において新たな施設整備計画なし。

４　森林の整備その他林業の振興との関連

必要に応じ、森町森林整備計画等と農業振興地域整備計画との密接な連携を図る。

第８　生活環境施設の整備計画

１　生活環境施設の整備の目標

(1) 安全性

駒ヶ岳の噴火をはじめ、地震、火災、風水害、土砂災害、突発事故などの災害に強いまちづくりを総合的に進める。消防団の活性化をはじめ、防災意識の高揚や自主防災組織の育成、情報の収集体制と防災行政無線など緊急連絡体制の充実、避難・備蓄体制の整備、駒ヶ岳火山防災会議協議会による広域連携防災体制の充実を図る。

交通事故の減少を目指し、交通安全教育や啓発活動を積極的に展開して住民の交通安全意識や交通マナーの高揚を図り、交通安全施設や道路の整備、防犯灯の設置など環境整備を進める。

(2) 保健性

住民が生涯を通じて心身ともに健康で安心し生活ができるよう、地域福祉と健康・医療が連携し、各地域で健康づくりの総合的な組織づくりを進める。

環境にやさしい循環型の社会づくりに向けて、分別排出の徹底などによるごみの減量化、再資源化を促進し、効率的で経済的なごみ処理体制の充実を図る。

し尿処理については、下水道への転換と浄化槽の設置促進・適正管理のための指導強化を図りながら、下水汚染処理と合わせた処理体制の維持に努める。

安全で良質な水を安定供給するため、老朽施設の更新、耐震性の向上と災害時の給水の確保、新規水源確保の計画を進め、下水・生活排水処理施設の整備を進める。

(3) 利便性

交流の活発な、便利で安全なまちづくりに向けて、美しく安全で快適な道路環境の整備と冬季間の交通と安全性の確保に努める。公共交通機関の充実のため、ＪＲ函館本線、バス路線、高速道路、都市間高速バス等の維持・確保、利便性の向上を促進する。

誰もが情報を享受でき、活発に情報発信し交流できるまちづくりに向けて、光ファイバーなどの高速通信網や携帯電話網の整備・確保を促進する。

(4) 快適性

高齢者が誇りと生きがいをもち、元気に暮らせるよう、趣味のグループ活動やボランティア活動、就労など、高齢者の社会参加を促進する。

次世代の育成に向けて、子育てに関わる相談・学習・交流機能の充実、子育てサークルの育成・支援、遊びや体験機会の充実、身近で安全な遊び場の確保など住環境等の整備を図る。

住民の身近な遊びや憩い、交流の場として、また、観光・レクリエーションや防災の

拠点として、オニウシ公園や望洋の森をはじめとする既存公園の整備充実・維持管理体制の強化に努める。

(5) 文化性

地域に根ざした個性豊かな文化の創造を促すため、多様なクラブ団体の創作活動や文化・芸能鑑賞機会、活動発表機会の支援、文化・芸術団体や指導者の育成、文化施設の充実などに努める。また、道内最大規模のストーンサークルをはじめ、町内に存在する有形・無形の貴重な文化財の調査や保存・活用を進めるとともに、多くの人が町の歴史・文化に親しめる場や機会の提供に努める。

青少年が地域で充実した生活ができるよう、家庭、学校、地域、行政が連携し、遊び場や居場所の確保、イベントや祭り、ボランティア活動や体験・交流活動などへの参加機会の充実を図る。また、住民ニーズに即したスポーツ施設や環境の整備、維持管理運営体制の充実など、「町民皆スポーツ」をめざした取り組みを進める。

2　生活環境施設整備計画

本地域において、生活環境の変化又は要望等により整備が必要とされる場合においては、検討の上計画的な整備に努める。

3　森林の整備その他林業の振興との関連

生活環境施設を整備する際には、森町森林整備計画等との整合性に配慮し、森林のもつ自然景観、資源等の多面的機能を損なわないように調整、調和をとりながら推進する。

4　その他の施設の整備に係る事業との関連

農村地域の調和のとれた発展をはかるため、都市計画地域の開発計画と十分な調整を図り、道路、河川等公共事業の整備改良計画と密接に関連させ、生活環境整備を促進する。

第９　付　図

１　土地利用計画図（付図１号）

２　農業生産基盤整備開発計画図（付図２号）

別記　農用地利用計画